

# 意思決定を

## 支援する

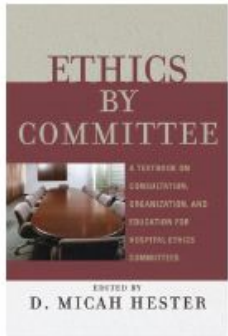
4

### 「倫理」コンサルテーション

今日、わが国の医療機関では、医療上の意思決定に際して、倫理的判断が求められることが多くなっています。例えば、患者の信条に基づく輸血拒否や、臓器移植におけるドナー候補者の範囲・本人確認の問題などがあります。また、末期医療や高齢者へのインフォームド・コンセントの問題など、一般的な事案についても同じことが言えます。

近年、わが国でも、「病院倫理委員会」の重要性が強く指摘され始め、その設置数も漸増しています。この倫理委員会は任意に設置するものですが、わが国の医療現場が、患者本人の意思決定を重んじた医療をどう提供するかに対して関心が高まっていることの表れだと言えてでしょう。

今回は、このような医療現場で生じる倫理的問題への取り組みとして、米国を中心に発展している「倫理コンサルテーション」について紹介します。まずは、次の事例を読んでください。



さまざまな事例に対する「助言」が満載。近く翻訳版が刊行される

「高血圧でうつ血性心不全の既往歴のある86歳の女性Aさん。自宅にいる時、めまいでもうとうとし、車いすから転落。なんとか救急車を呼び、救急病棟に運ばれた。

入院10日後、胃腸内の出血も治癒し、容態は安定しており入院の必要はなくなっている。しかし、治療にかかわっている医師たちからは、Aさんが車いす生活で、あるため、自宅に戻っても自活することを強く望んだ。Aさんは目がかなり遠いが意識ははっきりしており、話好きである。」

さて、医療者側はAさんの希望通り、退院させるべきでしょうか。

「倫理コンサルテーション」とは、このような意思決定が難しいケースについて、助言(コンサルテーション)を行うサービスです。『生命倫理百科事典』によれば、「患者、家族、代理人、保健医療従事者、他の関係者が、保健医療の中で生じた価値問題に関する不安や対立を解消するのを助ける、個人やグループによるサービス」と定義されています。

ここでいう「個人やグループ」とは、病院倫理委員会(「倫理」)とは、病院倫理委員会のメンバーである医師や看護師、MSWや神父、その他保健福祉分野の専門家などを指します。米国では70年代の終わりごろから臨床における倫理的問題に対処するために、「病院倫理委員会(HERC)」が発展してきており、2000年には全病院の93%に設置されています。HERCには、病院スタッフの倫理教育や院内指針の作成といった主要な役割がありますが、倫理コンサルテーションもその一つに位置付けられています。HERCの86%は、倫理コンサルテーションを行うことにより、臨床上の意思決定の現場で一定の役割を担っていることも報告されています。

つまり、米国の多くの病院では、冒頭で述べたような医療現場で生じる倫理的問題を解決することを目的としたサービスが、既に当たり前のように提供されているのです。

この「病院倫理委員会」と倫理コンサルテーションという本(写真)には、米国の倫理コンサルテーションの具体的な取り組みを踏まえ、情報収集やケースの分析などの手順を踏まえながら、個別のケースについての「助言」が示されています。

## 治療に倫理的配慮保証

「医療側の意見として、Aさんに判断能力があると考えられるならば、Aさんの希望を尊重すべきである。医師がリハビリを勧めることは正しいが、最終的にはAさんが医師の助言に従うことを拒むのであれば、Aさんは希望通り退院する」とを認められるべきだ。さまざまな反応があるかと思いますが、米国でこのようなサービスが普及した背景には、治療に関する選択肢が増え、人々の価値観が多様化し医療上の意思決定がますます複雑になっていく中において、治療方針

「十分な倫理的配慮を持って決められたことを保証するシステム」の必要性が、患者からも医療者からも強く求められていたことが挙げられます。

本書は、わが国の医療機関にとっても非常に参考になると思います。近日中に翻訳版(勁草書房)が刊行される予定です。ぜひご覧ください。

最後に、わが国の倫理コンサルテーションの取り組みについて、筆者らが勤務する東京大学の医学部附属病院の例を紹介いたします。同病院では、07年1月、患者相談・臨床倫理センター」を設置しました。

このセンターは①実践部門②教育部門③研究部門から構成され、さらに、実践部門は、患者相談セッションと臨床倫理セッションとから構成されています。具体的には、身寄りがなく判断能力を欠く患者に対する医療の進め方など、臨床現場で倫理的問題が生じた場合、医療従事者からの相談にも応じてチームで助言を行います。メンバーは医療者、法学者、倫理学者などの職種が参加しています。つまり、医療サービスの一環として、患者の意思決定を支援する「倫理コンサルテーション」の実践なのです。

今日では、患者から臨床上の倫理問題について相談が寄せられるようになってきました。病院内で一定の意義を果たしていると言えます。(兒玉聡/前田正一・東京大学)